

平成30年度第1回豊明市環境審議会 議事録

1.日時等 平成30年4月23日午後2時より、市役所3階会議室1

2.出席者 委員 8名出席、6名欠席
事務局 経済建設部長はじめ5名

3.先行行事 ①委員の任免等
辞任1名、役職交代による新任1名（辞令交付）。
②平成30年4月 人事異動による職員紹介
異動者（課長、課長補佐、担当係長）3名

4.議 事

議 長 開会宣言。（14時00分）
充足数の委員の出席（8名出席）を報告。
傍聴席の傍聴人はいないことを確認。

議 長 審議会次第に従って進めます。

前回の審議会に続き、市長からの環境審議会への諮問に対する答申の最終検討ということで議題1の「ごみ減量化に向けて今後取り組むべき施策について」が前回未了となっていましたのであらためて事務局より説明をお願いします。また、説明は一つずつお願いします。

事務局 前回の審議内容の振返り

前回委員の皆様より大きく6つの意見をいただいております。

①ごみ袋は、30ℓと45ℓの袋が使われているが、単身者からの意見としては大きすぎるとの意見や、10ℓ及び20ℓの袋があってもいいのではないかという意見があります。

②堆肥センターの廃止に伴い、生ごみは可燃ごみとして出されるようになったがごみの減量化施策に逆行しています。

③可燃ごみを減量し、資源化させるということは壮絶な戦いとなります。

組成調査を実施すると新聞等の資源となるものが混入していて、新聞を資源として出してもらおうよう取組んでいるが改善していません。

新聞を資源として出してもらえるよう有料化が必要なのではないでしょうか。

④生ごみを個人で処理できるコンポストやキューロがある。その研究・周知が必要です。

⑤有料化については他の先進自治体状況をよく検討して実施するべきではないか。

⑥ごみ減量の広報活動について市の広報以外でも区長会、町内会へのPR活動の実施も必要であること。

その結果も受けまして、「生ごみ、草木の減量化と資源化」の項目を増やして7項目としました。

文言については、前回の資料から修正もしておりますので、今後ご指摘をいただければと思います。

事務局 資料①1の「市民、事業者、市の連携」について読み上げる。

議長 1の「市民、事業者、市の連携」について、この文言でよいかどうか委員の皆様で審議をお願いします。

ご意見、ご質問のある委員の皆様は挙手をお願いいたします。

特になければ次にいきたいと思います。

事務局 資料①2の「市民へのより効果的な啓発の実施」を読み上げる。

議長 2の「市民へのより効果的な啓発の実施」の文言について、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

特になければ次にいきたいと思います。

事務局 資料①3の「食品ロスの削減」を読み上げる。

議長 3の「食品ロスの削減について」ご意見ご質問がありましたら挙手をお願いします。

委員 飲食店での食べ残しについて、持ち帰り用のパッケージをもらえて食べ残しを持って帰れる店があるのですが、これは食品衛生法などで法律的に取り決めなどがありますか。

事務局 法律的に規制はないと思われます。

委員 お店の判断に任されています。

事務局 今年度は食品ロスにご協力いただける飲食店などにはステッカーを配布して、お店に貼ってもらう。持ち帰りができるのであれば、実施してもらう。食材の分量を考慮したメニューを設けてもらうなど、協力店などは積極的にホームページでも取り上げたりしていければと考えています。

委員 これは商工会にもご協力をということですが、食品協会と瀬戸保健所にもご協力いただく必要がありますので、承認をもらっていただくようお願いします。協会と瀬戸保健所も定期的に巡回などをしておりますので、協力を願うようお願いいたします。

事務局 わかりました。

委員 そうすると文言的に市内飲食店だけでなく、地域管轄の保健所を通して食品協会についての協力も求める文言等を加えることが必要になってくると思います。

事務局 わかりました。

議長 資料①４の「資源回収品目の徹底等」についてお願いします。

事務局 資料①４の「資源回収品目の徹底等」を読み上げる。

議長 ４の「資源回収品目の徹底等」について、ご意見や質問がありましたら挙手願います。

事務局 事務局のほうから補足させていただきます、４月２１日の土曜日に区長町内会長様などに来庁いただき、ごみ資源分別説明会を行いました。今回新しいごみパンフレットに既に掲載していますが、平成３０年度から一部の資源回収品目を増やしています。今まで可燃ごみとして出していた、ベルト、カバン、サイフなど革製品は、布類で出せるようにしました。また、鉄製品（主に鍋類）も資源として回収できる品目を増やしました。

もし、その他のごみで資源として回収してはどうだという案がありましたら、ご提案ください。

議長 これはもう内部で了解済ということによろしいか。ここに文言として入れた方がいいのかどうか。

事務局 これは効果的な回収品目を検討するという意味であり、紹介させていただいた個別の品目は資源ごみとして取り扱うことになったということです。

議長 それでは資料①5の「事業系ごみの適正処理」について進めてください。

事務局 資料①5の「事業系ごみの適正処理」を読み上げる

議長 5の「事業系ごみの適正処理」の件について何かご意見ありますか。

委員 東部知多クリーンセンターについて、搬入料金もインセンティブになるんですが、今もやっている抜き打ち組成調査ももっと必要なのではないか。組成調査の徹底を図るという言葉を加えたらどうか。減量化のために料金のことだけを書くと、事業系ごみ減量のためには料金のことしかないのかということにもなってしまうので、組成調査の徹底も図っていくという文言も入れることにすべきではどうか。

事務局 わかりました。料金のことだけでなく、組成調査についての徹底という文言も入れることにします。

議長 次の6の「生ごみ、草木の減量化と資源化」に関してお願いいたします。

事務局 資料①6の「生ごみ、草木の減量化と資源化」を読み上げる。

議長 6の「生ごみ、草木の減量化と資源化」について、質問や意見はありますか。

議長 庭木などの剪定枝について何か市の方でシュレッター（粉砕機）のようなものを貸してもらえるのかなど、どのように考えていますか？

事務局 たとえば、環境課では簡易な草刈り機などを貸出していますが、同じように市販されているような枝処理の粉砕機を購入用意して運用できるのかなど、コスト面や効果も考えています。方法については検討していく段階です。

議長 次の7「ごみ処理手数料の有料化の検討」に関してお願いいたします。

事務局 資料①7の「ごみ処理手数料の有料化の検討」を読み上げる。

議 長 7の「ごみ処理手数料の有料化の検討」について質問意見はありますか。

委 員 難しい問題で、全国で6割の市町村で行われている状況で、他市町村の進捗状況や、その結果や効果もみながら、豊明市でどの程度実施していくのか、導入時期はいつごろになるのかなど、参考資料を見ながら住民への周知を図っていく必要があるという文言を入れるようにすればと思います。

委 員 有料化している他市町がどのように変わっているのか、そのデータを見ながら有料化の時期、方法などを住民の周知を含め、検討していくことになるというように文言にしたらいいのではないかと思います。

議 長 検討を重ねていくことが必要なので、事務局の方で今の意見を踏まえ修正をお願いします。

議 長 その他に全体を通して何かありますか。

委 員 3の食品ロスのところ、特に幼少期における環境学習の一環とした啓発という部分について、幼少期だけでなく、小学校時期にも市民全体にも食品ロスの問題だけでなく環境全体に関する啓発活動がもっと必要なのではないかと感じています。

教育委員会も巻き込んでいくことになるので大変だと思いますが。

事務局 中日新聞でも掲載されましたが、今回、紙芝居を作成しました。幼稚園、保育園、小学校低学年用に食品ロスのことについての内容になっています。なるべく対象者にわかりやすい内容になっています。

また、中学生、高校生向けにはまた違ったものになってくると思いますが、これからは各年代用に内容を考えていこうと思います。今後は食品ロスだけでなく他の内容も検討していきます。委員からも何かご意見があれば参考にさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議 長 市民、事業者の文言に今の幼少期の問題について含めて書かれたらどうでしょう。市民という言葉の中に幼少期も含めて記述するようにすればと思いますが。

委 員 過去何十年かけても啓発活動は浸透していないので、具体的にどうしていけばいいのか、町内回覧板だけでなく、教育委員会も巻き込んだ、学校活動の中に組み込まなければ浸透しないと考えます。

外国人、特に二村台あたりの外国人向けへの周知活動も課題の一つと考えられます。

事務局 今まではブラジルの方が多かったですが最近はベトナムの方が増えていきますのでベトナム語などを強化しようと考えております。

議長 諮問に対する答申について、全体を通しての文言についての修正、追加など、書式も整えて次回の審議会で市長にお渡しすることについていかがでしょうか。

事務局 資料①の確認をさせていただきますと、まず「1の市民、事業者、市の連携」はそのまま、2と3は公的機関への働きかけなどもう少し内容について修正等させていただきますと思います。4はご指摘等が特になかったのでそのままとさせていただきます。5については、搬入料金の見直しについて、事業系の搬入の促進に向けての一つとして組成調査の実施について文言を修正します。6については、特に変更点はないのでこのままいきたいと思います。7については、先進自治体などの状況を見極めながら、実施の金額や時期、方法などについて検討していくという文言を加え修正していくことでよろしいでしょうか。

事務局 ①次回は5月14日（月）に実施する予定にしております。皆様のご意見を基に事務局で答申内容の修正をさせていただきます。②審議会前に事前に皆様に答申書を送付させていただき、ご了承いただければそれをもって、市長に渡したいと思いますがいかがでしょうか。

委員 可能ならメールでもらえますか？

事務局 可能です。

事務局 メールまたは文書で送付させていただきます。

議長 事務局からの提案の資料を5月14日までにいただいて何かあればご意見も送っていただきたいと思います。

事務局 議事録については委員の名前は伏せて掲載公開させていただきます。また、現在の皆様の任期は平成30年5月31日で終了となります。次回の任期は平成30年6月1日から2年間となりますので引き続きお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議 長 それでは今日の審議会を終了といたします。(閉会宣言)